

喜多方市教育大綱策定における現状と課題

学校教育

1 安心安全で潤いのある教育環境の整備(担当課：教育総務課・各課)

【現状と課題】

- (1) 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域の防災拠点の役割を果たすことから、住民の関心も高く安全性の確保が求められています。このため本市では校舎・体育館の耐震化工事を積極的に推進し、平成28年度末には耐震化率が100%となる予定です。

しかし、小・中学校24校すべての校舎が建築後20年以上経過し、50年以上が3校、40年以上が6校、30年以上が10校、20年以上が5校となっており、体育館においては、40年以上が13校、30年以上が5校、20年以上が4校、10年以上が2校と老朽化が進行している現状となっております。

このため、時代に対応した教育施設・設備の整備を計画的に行うことにより、教育環境の快適性、利便性の向上を図る必要があることから、小中学校適正配置のあり方を考慮した計画的な改修により、安心安全で潤いのある学校施設の整備を図ることが課題となっております。

- (2) 学校給食施設、社会教育施設・設備についても老朽化した施設が多いことから、計画的な改修により、安心安全で潤いのある施設整備を図ることが課題となっております。

☆第2期教育振興基本計画の成果目標⑦

2 「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進(担当課：学校教育課)

【現状と課題】

- (1) 社会の変化が激しくグローバル化が進む現代において、児童生徒に夢や目標を持たせ、自立して社会生活を営めるような「生きる力」の育成が求められています。

このため、「喜多方市人づくりの指針」を具現化することにより、学校・家庭・地域が連携し一人一人の児童・生徒に確かな学力を身につけさせる、豊かな心を育む、たくましい心と体を育むなど「生きる力」をしっかりと育んでいくことが課題となっております。

- (2) 喜多方市の児童生徒数は、今後、減少するものと推測され、併せて小・中学校の小規模化も進むものと考えられます。27年度は、小学校17校のうち3校3学級で複式学級編成となっており、平成30年度には4校6学級に増える予定であります。また、今年度の入学者は、小学校17校のうち5校が一桁台の数であり、児童数100人を切る学校が9校を占め

ております。

学校規模や学級人数の小規模化は、学習や運動による多様な学び合いや切磋琢磨する場と機会が少なく、人間形成に欠かすことができない社会性の育成という点で課題となっており、学校の活力の維持や学習効果などの面で十分な学習環境が確保されるか、懸念されております。

こうしたことから、本市における小・中学校適正配置のあり方や方向性を定め、「たくましく学び合う力」の育成を図ることが課題となっております。

また、喜多方市の特色を生かした教育の充実及び英語教育やＩＣＴ教育等、グローバル化や情報化に適切に対応する教育の充実強化を図ることにより、これからの時代に生きる児童生徒の育成についても課題となっております。

- (3) 本市においても、いわゆる中一ギャップが顕在しており、学力向上や不登校、いじめなど、生徒指導上の課題に適切に対応し、一人一人の良さや可能性を活かし伸ばすことが求められています。

そのため、小学校から中学校へのつなぎを円滑にできる教育のあり方が、課題となっております。

- (4) 子どもの教育の責任は家庭にあることの認識を確かにするとともに、家庭・学校・地域社会が連携を強化して、それぞれの役割を果たしていくことが求められています。

特に家庭教育の充実は大きな課題となっております。

☆第２期教育振興基本計画の成果目標①、⑤

生涯学習

3 一人ひとりの願いや思いを実現する生涯学習の推進（担当課：生涯学習課・中央公民館）

【現状と課題】

- (1) 平成２３年６月、瓜生岩子刀自、蓮沼門三翁ら先人の教えや藤樹学の本質をもとに人材の育成、青少年の健全育成等を目的とした「喜多方市人づくりの指針」（未来を拓く喜多方人）を策定し、広く市民に指針内容の浸透を図ってきました。

しかし、市民一人ひとりまで浸透しているとは言えない状況であることから、地域、学校等と連携し、更なる啓発の強化に努めることが課題となっております。

- (2) 平成２３年３月、「スポーツ交流都市」を宣言し、市民の健康づくり、スポーツを通じた市内外交流による地域活性化や生涯スポーツの振興、豊かな心を育むまちづくりを目指し、様々な交流事業等を実施してきました。

今後は、市民のだれもが生涯にわたって気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民のニーズを的確に捉え、スポーツ関係団体とより一層連携を深め、生涯スポーツの振興に努めていくことが課題となっております。

- (3) 公民館は、生涯学習の中心的な役割を果たす施設であり、地域住民の生涯学習の拠点として、市民の多様化する学習要求に応じ、学習の機会や場を提供する施設、教育機関でありま

す。

地域の核となる公民館において、市民が主体的に、地域の特性や地域課題解決に向けた生涯学習事業の展開を図るなど、地域に密着した公民館運営の推進を図ることが課題となっております。

また、本市では平成27年4月1日から、中央公民館を統括とし、14の地区公民館にそれぞれ非常勤の公民館長1名と非常勤の社会教育指導員2名を配置し、共通性を踏まえつつ独自性を発揮しながら事業を展開しております。今後は、新たな組織及び運営体制の下で公民館機能の充実と市民サービスの向上を図ることが課題となっております。

☆第2期教育振興基本計画の成果目標③

学術文化の振興

4 心を豊かにし喜多方に誇りが持てる文化事業・活動の推進(担当課：文化課)

【現状と課題】

- (1) 建造物・美術工芸品・埋蔵文化財・民俗芸能・天然記念物などの文化財は、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。市では、その中でも特に貴重なものを指定・登録して保護するとともに、文化財所有者が保存・管理・活用するために必要な経費の支援を行い文化財の継承に努めており、このことから文化財は市民共有の財産として今後も永く守り伝えていく必要があります。
- (2) 多岐にわたる文化財は、記録するとともにその整理したものを効果的に情報発信していく必要がありますが、中でも念仏踊りなどの伝統芸能は携わる者の高齢化や後継者不足により次世代を担う後継者の育成が課題となっています。

更に、長床に代表される建造物は、茅葺の屋根などを良好な状態で維持するための修繕・修復等の費用が継続的に発生するため、文化財保護の観点から所有者の負担軽減を図ることも課題となっております。

- (3) 近代の歴史的建造物保護においては、登録有形文化財制度のもと、所有者の意思を尊重しながら保護を図る必要があります。

更に、市内に所在する史跡や埋蔵文化財については、その内容を正確に把握し、地域資源として適切な保護、保存を図るとともに、地域の理解を得ながら活用を図っていくことが課題となっております。

☆第2期教育振興基本計画の成果目標③